

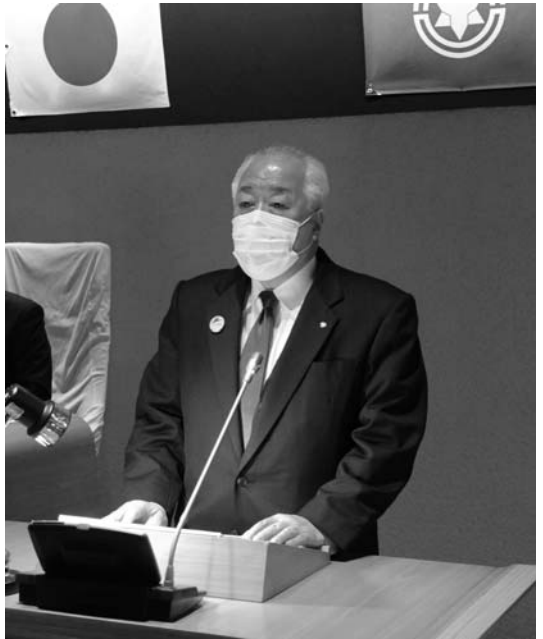
▶ contents.

令和2年度 町政執行方針 ②

令和2年度 子育て支援センター事業 ⑫

情報プラザ | 就学前児童がいる世帯の総合体育館利用料を助成します！ ⑱





令和2年度 町政執行方針

羽幌町長 駒井 久晃

組の継続により、経済再生と財政健全化を両立することをポイントとして掲げられ、経済対策につきましても、東京オリンピック・パラリンピック後も見据えて、個人消費や投資を切れ目なく下支えするために、キャッシュレス・ポイント還元事業、マイナンバーカードを活用した消費活性化策などが提出されました。本町にとっても経済が上向き、町民一人ひとりがそれを実感できる節目の年になることを願うところであります。

令和2年度は第6次総合振興計画が残り2箇年度となり、第7次の計画策定に着手することとなりますが、現計画の「心と心をつなぐハートコミュニケーション」の理念に沿った、対話・協働のまちづくりを目指し、各施策に取り組んでまいります。

「地域の自然が育む豊かなまち」として、「羽幌町の環境を守る基本計画」に基づき、豊かな自然環境を次世代の子ども達に引き継ぐため、各種事業を進めているところであります。

「シーバードフレンドリー認証制度」につきましても、自然環境に配慮した農業、漁業などの取り組みや製品を認

証・ブランド化することで付加価値を付け、持続的な取り組みにつながることを目的に、事業を支援してまいります。

「誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち」として、予防事業や各種健診への受診者に対して「オロちゃんカード」のポイントを付与する「健康マイレージ事業」を継続するなど、町民の皆様の健康増進や意識向上を推進してまいります。また、65歳以上の介護認定率が北海道内で高い状況にあることを踏まえ、要介護状態の前段階にある要支援認定者等を対象に、歩行や家事動作等の生活機能の改善を図るための事業に取り組んでまいります。

懸案であります医療体制の充実に向けた整備に関しまして、引き続き医師確保事業をはじめ、助産師看護師の確保事業などに取り組んでまいりますとともに、道立羽幌病院並びに天売・焼尻診療所の診療体制確保や機能充実につきましても、関係機関と情報共有を図りながら協議を行ってまいります。

「安心で魅力的な田舎暮らしができるまち」として、全国各地で想定外の大

〈はじめに〉

町民の皆様から町政を託され2期2年目となりますが、引き続き、初心を忘れず、誠実、透明で公正、公平な信頼の高い町政運営を心掛け、安心、安全で住みよい活力のある元気なまちづくりに努めているところであり、この間議会をはじめ町民の皆様から温かいご支援とご理解をいただいておりますことに心から感謝を申し上げます。

本年、イギリスが欧州連合（EU）を離脱し、前身の欧州共同体（EC）加盟から約半世紀続いた関係に一定の区切りがつかしました。昨年、EUへの

大きな災害に遭わなかった本町においても防災力の強化を図る必要があると考えます。引き続き災害時の備蓄品等を整備していくとともに、町内全域へ防災情報をお知らせするシステムの整備を進めてまいります。

ごみの減量と資源の有効活用、環境衛生の充実につきまして、昨年4月から、紙ごみのリサイクルを開始したところでありますが、ごみの総収集量は平成30年より75トン減少いたしました。町民の皆様の意識の高さに感謝申し上げますとともに、今後もごみの減量に努めていただきますようお願いいたします。

次に、令和2年度の主な施策を項目別に申し上げます。

地域の自然が育む豊かなまち

〈自然環境・景観の保全〉

本町の雄大でかけがえのない自然を後世に引き継ぐため、「羽幌町の環境を守る基本計画」に基づき、北海道海鳥センターを拠点に普及・啓発活動に取り組むほか、町民有志による環境保護活動への支援など、地域の自然を守る活動を引き続き推進してまいります。

【主な事業】 □新規■継続◆拡充



■環境基本計画推進事業

〈緑化・公園整備の充実〉

はぼろバラ園においては、町の財産である「バラ」を町民と共に育み、引き続き適切な管理を行いつつ、サービ

ス向上に向け環境整備を進め、観光客や町民の皆様に関われる憩いの場の提供に努めてまいります。

- また、子どもたちが安心して遊べる環境を維持するため、施設の適切な維持管理に努めてまいります。
- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- バラ園施設管理事業
- バラ園地域活性化事業
- 公園管理事業
- 児童遊園地管理事業

〈海鳥の保護対策〉

海鳥繁殖地など、天売島特有の自然や生活環境を守るため、環境省をはじめ関係機関と連携・協力し、「人と海鳥の共生」に向けた取り組みを進めてまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 希少野生動物種保護増殖事業
- 天売海鳥保護対策事業

〈土地利用の推進〉

地籍調査につきましては、字高台、字築別及び字上築の各一部を継続調査し、調査の成果は土地の基礎資料として、課税の公平化や紛争の防止、その他多目的に活用してまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 地籍調査事業

誰もが居場所と生きがいを持って暮らせるまち

〈医療体制の充実〉

医療従事者の確保・充実及び育成を図るため、医師研究資金や看護師等を志す学生への修学資金の貸し付け、医師の住環境を整備する事業を継続してまいります。4月には、修学資金の貸付を受けた1名が町内医療機関に新任

看護師として採用される予定となっております。これまでの採用者を含め4名となりますことから、今後も医療従事者の確保・充実に向け支援してまいります。

また、赴任した医療従事者が地域に慣れ、少しでも長く定着できるように環境づくりに努めてまいります。

地域医療の中心を担っていただいている道立羽幌病院並びに道立天売・焼尻診療所の診療体制確保・機能充実につきましても、北海道と情報共有を図りながら協議してまいります。

救急体制は、町民が地域で安心して暮らすために確保しなければならぬ重要な体制でありますことから、留萌圏域の二次救急医療体制確保のための費用負担や、離島住民の負担軽減助成を継続してまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 医師確保対策（研究資金等貸与）事業
- 助産師看護師確保対策（修学資金貸付）事業
- 二次救急医療体制確保事業
- 離島住民負担軽減助成事業
- 糖尿病予防対策事業

〈保健活動の充実〉

すこやか健康センターを拠点に保健師、管理栄養士、公認心理師それぞれが専門性を活かしながら連携し、健康や発達に関する相談、栄養指導や食育活動を行い、町民の心身の健康に対する意識向上に努めてまいります。

令和2年度も、健診（検診）受診者等へ「オロちゃんカード」のポイントを付与する健康マイレージ事業を推進し、受診率と健康意識の向上に努めてまいります。

また、特定年齢の方を対象に実施しているがん検診等を無料で受診できる体制を継続し、受診率の向上、病気の早期発見、結果に基づく保健指導を行い、医療費の抑制や健康寿命の延伸につなげ、糖尿病性腎症重症化予防にも医療機関と連携して取り組んでまいります。

乳幼児や高齢者の疾病蔓延や重症化を防止するため、予防接種や健診等の実施体制の確保に努めるとともに、費用負担の軽減、妊産婦への費用助成を継続してまいります。

また、昨年度より聴覚障害の早期発

見と早期療育を目的に、新生児を対象とする聴覚スクリーニング検査を受けた保護者に対し、検査費用の助成に取り組みしておりますが、この事業につきましても継続してまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充
■健康診査、保健指導、各種がん検診事業

■がん検診等（胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん・骨粗鬆症）推進事業
■健康マイレージ事業

■任意予防接種（おたふくかぜ・ロタウイルス・インフルエンザ）費用助成事業

■妊産婦健康診査、妊産婦安心出産支援事業

■新生児聴覚スクリーニング検査費用助成事業

〈高齢者福祉の充実〉

高齢者の方々が、少しでも長く自分たちが望むライフスタイルで暮らして

とする学生に対し、修学資金の貸付を引き続き行ってまいります。

子育て世代が抱える不安の緩和が図られるよう、子育て支援センターで実施しております親子の交流事業や育児相談等を継続し、地域における多様な子育ての環境づくりに努めてまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充

□子育て支援対策事業

■天売保育施設運営事業

◆保育士等確保対策事業

■子育て支援センター運営事業



令和2年度町政執行方針

いけるよう、運動の習慣づけや外出機会の確保に努め、通院や買い物などの外出機会の創出や閉じこもりの増加抑制などを目的に、高齢者に対してハイヤー乗車を交付し、高齢者福祉の増進に取り組んでまいります。

令和2年度からは、要介護状態の前段階であります「フレイル」にある方を対象に、理学療法士等の専門職による、高齢者向けの運動教室を実施し、高齢者の方々の運動機能向上に資する取り組みを進めてまいります。

また、平成30年度から始まった「第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」により、羽幌町が75歳以上の後期高齢人口のピークを迎える令和7年度を見据え、段階的に介護サービス充実・高齢者を支える地域づくりを進めてまいります。町内では慢性的な人材不足が続いておりますことから、引き続き資格取得への助成を実施し、人材の確保・育成を図ってまいります。高齢者の権利擁護体制は段階的に進めており、平成31年度には成年後見実施機関の委託先である社会福祉協議会において、法人後見の受任体制を整備

されましたことから、引き続き連携・支援してまいります。市民後見人養成講座修了者につきましては、研修等を継続し、知識習得や意欲を維持していただける機会を確保するとともに、次代の担い手育成に取り組んでまいります。

更には、社会福祉士の専門性を生かした相談・支援が深まるよう各種事業に取り組んでまいります。



【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充
■健康づくり、介護予防、社会参加の推進

■高齢者福祉ハイヤー助成事業

■成年後見制度利用促進事業

〈ひとり親家庭福祉の充実〉

少子化や若年層の流出対策と定住促進を目的にシングルペアレントを受け入れておりますが、引き続き関係企業等や町民の理解、協力により、労働力の確保や新たなパートナーとの出会いにも期待し、取り組んでまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充

■シングルペアレント移住雇用マッチング事業

〈社会保障の充実〉

国民健康保険事業は、制度創設以来の大改革とも言える新たな国民健康保険制度が平成30年度の施行から2年が経過し、町の役割として行う資格管理や保険給付、保険料の賦課・徴収などの関連事務を適切に実施するとともに、北海道などと連携しながら国保事業の運営に引き続き努めてまいります。

また、後期高齢者医療制度事業では、制度の変革が今後見込まれる情勢にあることから、広域連合及び北海道からの情報を的確に把握しつつ、関係機関と連携を図りながら適切な事業運営に努めてまいります。

〈コミュニティ活動の充実〉

関係自治体、各種学校及び事業所と

の良好な関係性を継続し、それぞれが有する人材や知識をまちづくりに活用すべく、関係者相互による交流の推進に努めてまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充

■都市間連携事業

■企業等連携事業

■日本ハムファイターズパートナー協定事業

■離島定住促進事業

〈国際化の推進〉

国際交流協会による韓国素明女子高等学校と北海道羽幌高等学校の交流を支援し、国際的視野の広い人材の育成に努めてまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充

■国際交流支援事業

〈町民主体の推進〉

行政への町民参加や協働によるまちづくりを目指し、広報誌やホームページを中心とした積極的な広報に努めるほか、皆様の意見を広く聴く機会として町政懇談会を開催いたします。

【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充

■広報はぼろの発行

■町政懇談会の開催

町内保育士等の人材確保と充実を図るため、令和2年度より私立幼稚園を含め、町内の保育施設等で勤務しよう

〈児童福祉の充実〉

将来を担う子どもの健やかな成長の実現に向け、子ども・子育て支援制度に基づく幼児教育・保育の無償化の実施、施設型給付や放課後児童対策、天売保育施設運営補助などの事業を継続するとともに、保護者の事情に配慮した一時預かり事業など、地域が求める多様な子育てのニーズに対し、引き続き支援を行ってまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充

■障がい者自立支援事業

■機能維持向上（運動習慣・機能向上・外出機会向上）事業

□介護予防・生活支援サービス事業（高齢者向け運動教室）

〈障がい者福祉の充実〉

はぼろ障がい者福祉計画に基づき、地域活動支援事業や基幹相談支援事業の実施を柱に、障がい者等の雇用及び自立の促進等、各支援施策の推進に取り組むとともに、令和3年度からの次期「はぼろ障がい者福祉計画」の策定を行ってまいります。

【主な事業】 □新規 ■継続 ◆拡充

■障がい者自立支援事業

〔計画的な行財政運営〕

公共施設マネジメント計画に基づき、各施設の維持や整備検討を効率的かつ効果的に推進してまいります。
ふるさと納税制度につきましては、当町の現状や取り組みを広く周知し、目的に応じた施策の貴重な財源として有効活用してまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 天売複合化施設建設事業
- 町有施設解体事業
- まちづくり応援寄付金推進事業

〔広域行政の推進〕

これまで、電算共同化やし尿処理など、事務事業に応じた広域による取り組みを進めてまいりました。今後も広域による事業実施が高い効果を生み出すと判断するものについては、積極的に推進してまいります。

- 留萌管内8市町村、中北部5町村及び中部3町村など、それぞれの枠組みによる連携事業を継続してまいります。
- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 留萌地域電算共同化推進事業
- 留萌中北部連携事業

■中留萌酪農ヘルパー利用組合運営事業

〔水産業の振興〕

漁業後継者育成の新規就業者対策をはじめ、外国人技能実習受入支援事業を継続し、漁業の従事者不足の緩和に取り組み漁業者等の支援に努めるとともに、漁業被害が深刻化しているトドなどによる刺網被害に対する支援についても引き続き行ってまいります。

天売・焼尻地区においては、離島漁業再生支援交付金事業を活用し、漁場生産力の向上や漁業再生に関する実践的な取組を推進するとともに、離島からの漁獲物出荷に要する費用に対し助成を行うことにより、離島漁業の活性化に努めてまいります。

また、漁業経営の安定化と限りある水産資源を持続的に供給できるよう、各漁業者及び関係団体とともに水産業の振興に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 刺網被害対策共同利用事業
- 漁業近代化資金利子補給事業
- 離島漁業再生支援交付金事業
- 新規就業者等育成事業
- 離島活性化事業
- 外国人技能実習受入支援事業

■留萌中部3町村振興協議会事業
安心して魅力的な田舎暮らしができるまち

〔農業の振興〕

農地の規模拡大や集積等へ支援する農業後継者対策事業をはじめ、経営所得安定対策、日本型直接支払制度、鳥獣被害防止対策事業の推進、用排水施設や圃場の整備などの基盤整備事業による生産性の向上に対する支援のほか、新規就業者対策を含めた法人化の推進や災害時における支援など、地域の実態に即した農業振興を推進してまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 農業後継者対策事業
- 農業経営所得安定対策事業
- 鳥獣被害対策事業
- 農地中間管理事業
- 日本型直接支払事業
- 基幹水利施設管理事業

〔商工業の振興〕

商工業の振興には、町内事業者の活力を生かすことが必要不可欠であることから、積極的な事業活動に対し、商工会や関係機関と連携を密にしながら、各種助成制度による支援を行うなど、地域経済の活性化に取り組み、引き続き産業の振興を図り、雇用環境の維持や更なる定住促進に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 中小企業特別融資及び利子補給事業
- 企業振興促進事業
- 創業支援事業
- 販路拡大支援事業
- 6次産業化推進事業
- 中小企業者持続化支援事業
- 人材育成支援事業
- 企業従業員住宅建設促進事業

〔観光の振興〕

旅行者のニーズや観光市場を的確に捉えて、一人でも多くの方が来町し、本町の魅力を味わって頂けるよう、観光協会をはじめとする関係事業所とも広く連携しながら、地域に活力と潤いをもたらされる事業を行ってまいります。

また、本町観光の柱である離島観光の活性化のため、引き続き観光シーズ

■国営造成施設管理体制整備促進事業
□道営農地整備事業



〔林業の振興〕

森林の有する多面的機能が十分に発揮できるよう、継続的な森林施業を実施し、災害を未然に防ぎ、更に良質な木材を生産すべく間伐等を行い、適正な維持管理と整備を進めてまいります。
また、民有林除間伐奨励事業や民有林普及事業等、町独自の助成を行いながら地域森林の振興に努めてまいります。

【主な事業】 □新規■継続◆拡充

- 町有林整備事業
- 民有林除間伐奨励事業
- 民有林普及事業
- 未来につなぐ森づくり推進事業
- 天売共生保安林整備事業

〔畜産業の振興〕

草地改良事業による安全で高品質な畜産物の安定的生産へ支援を行うとともに、酪農ヘルパーの活用など、ゆとりある畜産経営に向けた対策を推進してまいります。

焼尻めん羊牧場については、町による直営牧場として安定的な運営に努めるとともに、酪農学園大学との連携についても、密接な関係が築けるよう大学側との連携を継続し、実りある事業としてまいります。

- また、学生の中から将来のめん羊事業の担い手が現れてくれることについても期待しております。
- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 畜産担い手育成総合整備事業
- 焼尻めん羊牧場管理運営事業
- めん羊飼養者育成事業

〔勤労者対策の推進〕

労働対策として、町独自の助成制度である雇用促進助成制度を浸透させることにより、町内事業者による雇用の範囲を拡大させ、若年者の流出抑制や定住促進に働きかけてまいります。

また、季節労働者対策につきましては、近隣5町村で組織する「オロロン留萌中部・北部通年雇用促進協議会」が実施する事業を支援するなど、季節労働者の通年雇用化の促進を図ってまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 雇用促進支援事業
- 季節労働者援護事業
- 通年雇用促進支援事業

〔住環境の整備〕

町営住宅は、公営住宅等長寿命化計画に基づき、建替整備や適切な維持管理に努めてまいります。

空き家対策については、所有者等による管理を前提とした適切な管理体制を促すほか、空き家等の状態に応じた有効活用や解体など、空家対策計画の推進に努めてまいります。

- 【主な事業】 □新規■継続◆拡充
- 公営住宅建設、解体事業
- 空き家対策事業



■民間賃貸集合住宅建設助成事業

〈環境衛生の充実〉

環境への負荷を軽減する循環型社会を形成するため、ごみの分別収集による資源リサイクルの促進及びごみの減量化に取り組むほか、関係機関と協力し、不法投棄の防止に関する取り組みを継続してまいります。

また、小・中学生や高校生をはじめとする地域住民のボランティアによる清掃活動や美化運動については、今後とも町民と行政が一体となり、清潔で住みよい環境の保持に努めてまいります。

産業廃棄物処理場の埋立超過については、新たに整備した最終処分場への搬入など、適正化に向けた取り組みを進めるほか、広域し尿処理については、関係町村と連携し、適切な処理や維持管理に努めてまいります。

羽幌霊園については、利用者の利便性が確保されるよう適切な維持管理に努めてまいります。

【主な事業】 □新規■継続◆拡充

- 産業廃棄物理立処理場適正化事業
- 廃棄物収集体制整備事業

（ごみ収集車更新）

【主な事業】 □新規■継続◆拡充

- 浄水場中央監視制御システム更新事業
- 施設設備改修事業
- 量水器取替工事
- 配水管布設工事

〈簡易水道の整備〉

上水道と同様により安心・安全な水を安定供給するため、施設の維持管理を適切かつ効率的に行いつつ、設備機器の更新等を計画的に進めるとともに、業務の効率化を一層図るなど経営改善に努めてまいります。

【主な事業】 □新規■継続◆拡充

- 施設設備改修事業
- 量水器取替工事

〈下水道の整備〉

水洗化の普及向上を図るため、下水道の接続に対する支援を継続いたします。施設及び設備機器については、維持管理を適切かつ効率的に行うほか、更新等を計画的に進めてまいります。

下水道区域外においては、合併処理浄化槽の設置に対する支援を継続し、環境衛生の向上に努めてまいります。

また、豪雨等による浸水被害を未然

□霊園施設管理事業

〈交通輸送体制の充実〉

住民生活に重要な役割を担っている路線バスや循環バス等については、関係機関と連携し、より効率的な運行が図られるよう、事業者への支援を継続してまいります。

離島航路については、利便性の向上や利用促進が図られるよう、今後も関係機関と連携し、事業者への支援を継続してまいります。

【主な事業】 □新規■継続◆拡充

- 地方バス路線維持費補助事業
- 循環バス運行事業
- 離島航路運航・運賃・欠損補助事業
- 離島航路利用促進事業

〈道路網の整備〉

町道は、町民生活や産業活動に欠かすことのできない社会基盤として、適切な維持管理に努め、機能向上を図るた

【主な事業】 □新規■継続◆拡充

- 水洗便所改造等補助金
- 水洗便所改造等資金貸付
- 合併処理浄化槽設置事業補助金
- 処理施設等設備更新事業
- 公共下水道ストックマネジメント計画に係る実施設計業務
- 排水区管渠布設工事

〈防災体制の充実〉

全国各地で自然災害が発生しているなか、昨年10月に発生した台風19号は、関東甲信地方や東北地方を中心に広い範囲で記録的な大雨となり、河川の洪水による水害など各地で甚大な被害に見舞われたところでありま

す。このことから、引き続き非常事態に備えた防災対策を講じるため、避難所等の開設に必要とされる備品や食糧備蓄の整備を進めるとともに、防災訓練等を通し、町民の防災に対する意識の高揚を図ってまいります。

また、町内全域へ迅速に防災情報をお知らせするため、携帯電話通信網を活用した情報伝達システムを整備し、防災力の強化を図ってまいります。

【主な事業】 □新規■継続◆拡充

令和2年度町政執行方針

めの改良を行ってまいります。

橋梁につきましては、長寿命化計画により損傷度や路線の重要性を踏まえ、た補修を行うとともに定期的な点検を実施してまいります。

また、冬期間の積雪に対しましては、道路状況の確認と適切な除排雪の実施により道路網の安全確保に努めてまいります。

【主な事業】 □新規■継続◆拡充

- 道路改良事業
- 街路灯補修事業
- 橋梁長寿命化事業
- 除雪車両の更新

〈港湾の整備〉

羽幌港につきましては、静穏度及び利便性の向上による機能的な港を目指し、国及び関係機関との協議を重ねるほか、国直轄事業による整備を継続し、離島との交流拠点としての機能や漁港の役割を併せ持つ港湾として、施設機能の強化を進めてまいります。

休止港である天売港、焼尻港についても、利用者の安全確保や利便性向上を図るとともに、適切な維持管理に努めてまいります。

■防災資機材購入事業

□防災情報伝達システム整備事業



〈国土保全〉

福寿川護岸につきましては、経年劣化をはじめ河岸や河床の洗掘等により損壊が著しいことから、適切な維持管理と河川施設の長寿命化を図るため補修を行い、護岸としての機能維持に努めてまいります。

【主な事業】 □新規■継続◆拡充

■福寿川護岸整備事業

【主な事業】 □新規■継続◆拡充

■国直轄港湾整備事業

■羽幌港、天売港、焼尻港施設管理事業



〈上水道の整備〉

より安心・安全な水を安定供給するため、施設及び設備機器の維持管理を適切かつ効率的に行いつつ、更新等を計画的に進めてまいります。

また、将来にわたり事業を継続するため、業務の効率化を一層図るなど、経営改善に努めてまいります。

〈むすびに〉

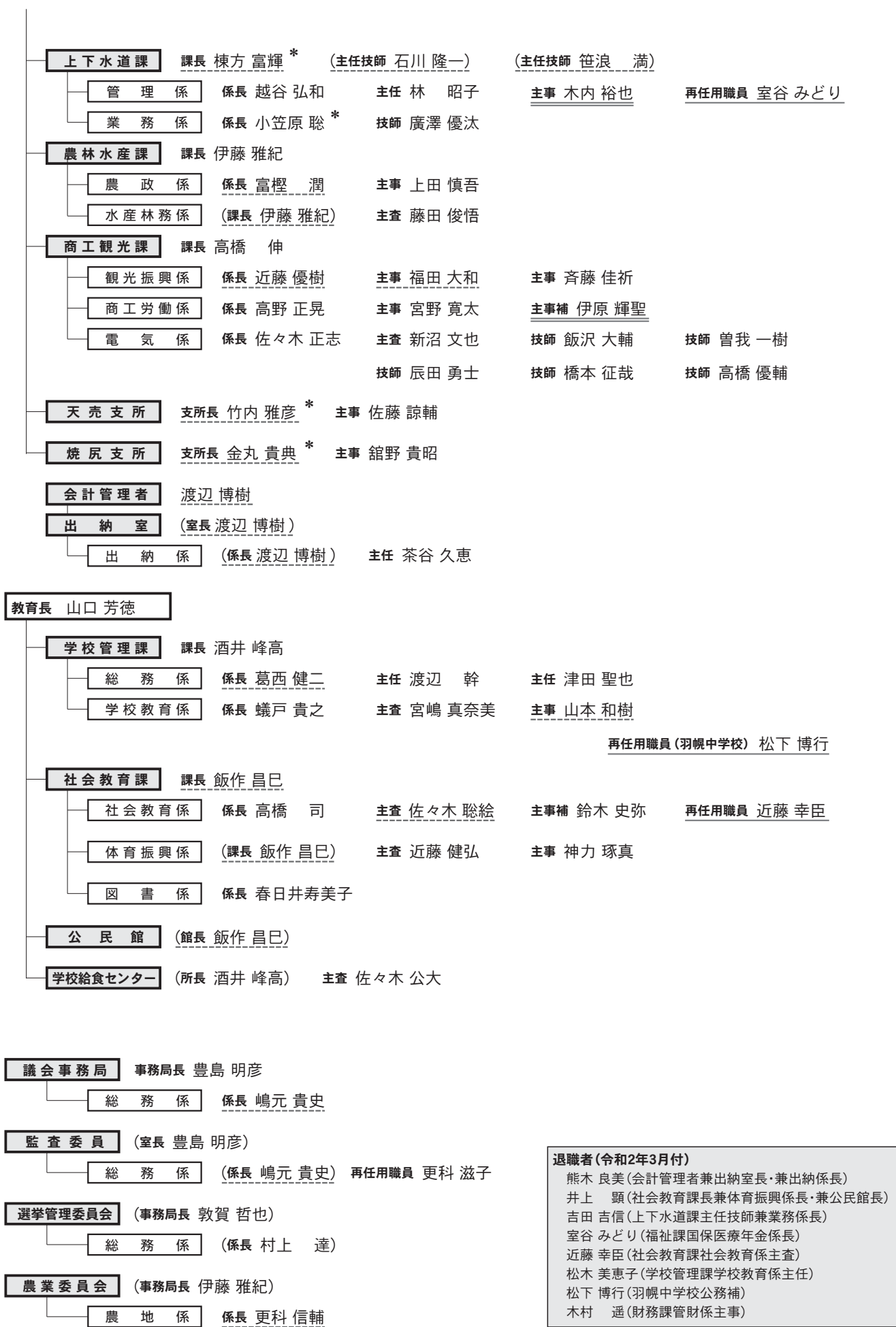
以上、令和2年度の町政執行に係る基本的な考えと主要施策を申し上げました。引き続き、安心、安全で住みよい活力のある元気なまちづくりを目指してまいります。

町民の皆様及び議員各位のより一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

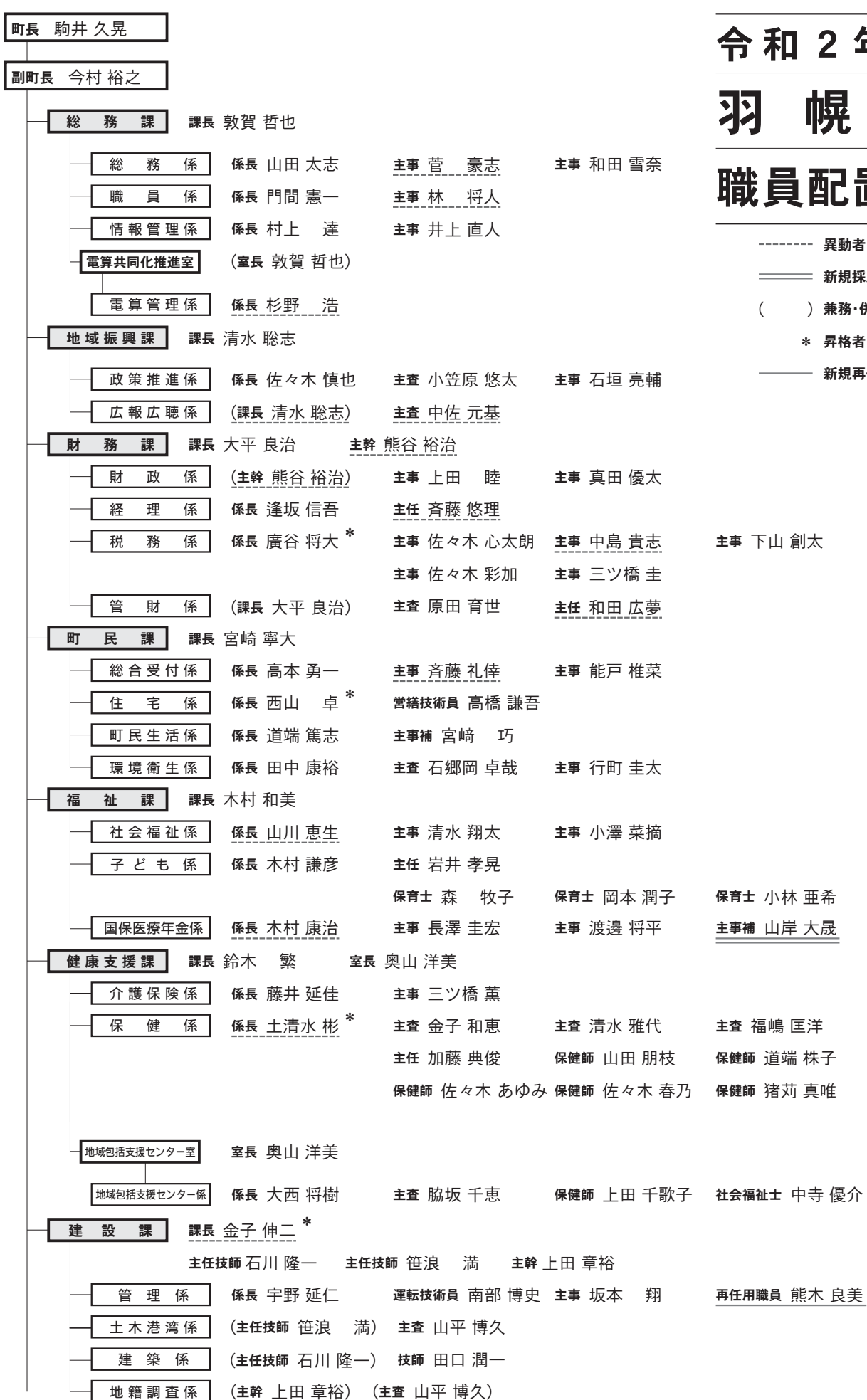
（令和2年3月10日第1回羽幌町議会定例会抜粋）

令和2年度 羽幌町 職員配置表

----- 異動者
 ===== 新規採用者
 () 兼務・併任発令
 * 昇格者
 ----- 新規再任用職員



退職者(令和2年3月付)
 熊木 良美(会計管理者兼出納室長・兼出納係長)
 井上 顕(社会教育課長兼体育振興係長・兼公民館長)
 吉田 吉信(上下水道課主任技師兼業務係長)
 室谷 みどり(福祉課国保医療年金係長)
 近藤 幸臣(社会教育課社会教育係主査)
 松木 美恵子(学校管理課学校教育係主任)
 松下 博行(羽幌中学校公務補)
 木村 遥(財務課管財係主事)



令和2年度 子育て支援センター事業

目ごろ、育児で不安になったり、悩んだりすることはありませんか？
親子で気軽に参加できるあそびの広場や育児相談などを通して子育て中の保護者の方々を応援し、安心して子育てできるようお手伝いします。
たくさんのご参加をお待ちしています。

うさこちゃんあそびの広場

対象年齢 0歳～6歳で幼稚園・保育園入園前のお子さんとその保護者
日 時 毎週火曜日・金曜日
午前9時30分～午前11時15分
(開放は午後12時まで)
場 所 すこやか健康センター
内 容 親子遊び(歌・手遊び・絵本の読み聞かせ・体操)

▷月1回の製作、お誕生会、うさこちゃんメールの発行などを行っています。

ごごうさ(自由開放)

対象年齢 0歳～6歳で就学前のお子さんとその保護者
(幼稚園に通園中のおさんもOK)
日 時 月曜日～金曜日
午後1時00分～午後4時00分
場 所 すこやか健康センター
内 容 自由遊び等

▷対象者の兄妹であれば、小学生でも入室できます。

午前の自由開放

対象年齢 0歳～6歳で就学前のお子さんとその保護者
(幼稚園に通園中のおさんもOK)
日 時 月1回
午前9時30分～午後12時00分
場 所 すこやか健康センター
内 容 自由遊び等(飲食は自由です。食事は11時15分からとなっております)

▷日程は広報、ホームページ、うさこちゃんメールなどでお知らせします。
▷対象者の兄妹であれば、小学生でも入室できます。

【保険加入について】

安心して参加できるようお子さん一人につき年額800円の保険料がかかります。
(申込み日の3日後から令和3年3月31日まで保険適用します。)
※初回参加時にいただきますので、おつりのないようお願いします。



あいあいサークル

対象年齢 0歳～1歳未満のお子さんとの保護者
(申込は不要です。都合の良い日にご参加ください。)
日 時 毎週木曜日
午前9時30分～午前11時00分
(開放は午後12時まで)
場 所 すこやか健康センター
内 容 身体計測・自由遊び・育児相談・なかよし体操・絵本の読み聞かせなど
持ちもの 母子手帳、バスタオル

▷年に数回、管理栄養士や保健師による講話があります。

こっこくらぶ

対象年齢 1歳～1歳6ヶ月未満のお子さんとの保護者(対象者には9ヶ月健診時にお知らせします。)
日 時 月2回(水曜日)
午前9時30分～午前11時00分
(開放は午後12時まで)
場 所 すこやか健康センター
内 容 身体計測・自由遊び・育児相談・手遊び・ふれあい遊び・お散歩など
持ちもの 母子手帳、飲み物(水または麦茶)



離島事業(野苺くらぶ、あそびの広場)

離島地区の未就学児を対象に、5月～12月の間に以下の事業を実施しています。

野苺くらぶ

集団での遊びや親子での交流を楽しむため、両島合同で行います。

時 間 午前10時45分～午後12時00分
場 所 (天売地区) 天売ちびっこランド
(焼尻地区) 焼尻研修センター
内 容 自由遊び、製作、手遊び、絵本・紙芝居読み聞かせ、体操など

あそびの広場

保育施設がないため、保護者のリフレッシュとして年に数回お子さんをお預かりします。

時 間 午前10時30分～午後3時00分
場 所 (焼尻地区) 焼尻研修センター
内 容 自由遊び、製作、手遊び、絵本・紙芝居読み聞かせ、体操など

各事業の実施回数は対象者の人数によって変わります。(対象者には案内文を郵送します。)

小苺くらぶ

対象年齢 1歳6ヶ月～2歳1ヶ月未満のお子さんとの保護者(対象者には案内文を送付します。)*中途参加も可能
日 時 月2回(水曜日)
午前9時30分～午前11時00分
(開放は午後12時まで)
場 所 すこやか健康センター
内 容 集団遊び
(手遊び・外遊び・親子遊びなど)
持ちもの おしぼり
(毎回おやつがあります)

▷年に数回、苺くらぶと合同で行います。
▷年に数回、管理栄養士の手作りおやつがあります。

苺くらぶ

対象年齢 2歳1ヶ月～就園前のお子さんとの保護者(希望される方はご連絡ください。)*中途参加も可能
日 時 月2回(月曜日)
午前9時30分～午前11時00分
(開放は午後12時まで)
場 所 すこやか健康センター
内 容 集団遊び
(手遊び・外遊び・親子遊びなど)
持ちもの おしぼり
(毎回おやつがあります)

▷年に数回、小苺くらぶと合同で行います。
▷年に数回、管理栄養士の手作りおやつがあります。

「風しん抗体検査と予防接種を受けましょう」 文= 山田 朋枝 (保健師)

みなさんは風しんの感染者数が毎年報告されている事をご存知でしょうか？ 2018年は約3,000人、2019年は約2,000人を超える感染者が報告され、問題視されています。子どもの頃、風しんの予防接種を受ける機会がなく、抗体保有率が約80%と他世代に比べ低い昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性を対象に、2019年から風しん追加対策を実施しています。しかしながら、抗体検査の受検状況は当初見込みよりも下回っている現状であり、積極的な受検を呼びかけています。



Q. なぜ風しんの抗体保有率を上げる必要があるの？

A. 風しんは感染力が強く、飛沫(唾液のしぶき)などうつります。妊娠早期の妊婦が風しんに感染すると、赤ちゃんが先天性風しん症候群になる可能性があります。また、成人が風しんに感染すると小児に比べて症状が重くなる場合がありますが、抗体を保有することによって、感染リスクそのものの低減や重症化予防となるため、抗体保有率を上げることが必要です。

Q. 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性以外の抗体保有率は高いの？

A. 具体例を挙げると、同年代(昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれ)女性の抗体保有率が約97%です。国は対象者の抗体保有率を2020年7月までに85%以上、2021年までに90%以上とすることを目標としています。

Q. どの病院で抗体検査・予防接種が受けられるの？

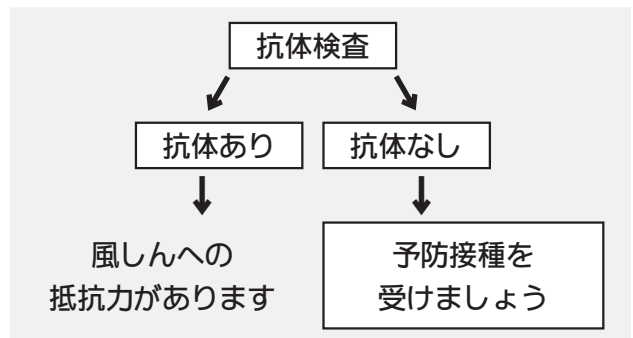
A. 全道ほとんどの医療機関で受けられます。まず受診予定の医療機関に対応可能か事前に確認しましょう。また、厚生労働省のホームページにも詳しく掲載されておりますので参考にしてください。町内では道立羽幌病院(62-6060)と加藤病院(62-1005)、離島地区では天売・焼尻それぞれの診療所で受けられます。事前に連絡をしてから受診してください。

Q. 職場健診や人間ドックでも抗体検査は受けられるの？

A. 受けられます。職場健診・人間ドックのほか、道立羽幌病院や加藤病院で行う「個別健診」、離島およびすこやか健康センターで行う「総合健診」でも受けることができます。その場合、事前に健診を受けようとする病院等へ風しん抗体検査を希望する旨をお伝え願います。

Q. 抗体検査を受けずに予防接種を受けてもいいの？

A. 既に抗体が十分にある方は予防接種を受ける必要はありません。ワクチンを効率的に活用するため、抗体検査で十分な抗体がなかった方が予防接種の対象となります。なお、予防接種を受けるときはクーポン(※1)を忘れずにお持ちください。



Q. 今年度のクーポン配布対象者は？(※1)

A. 昭和41年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性を対象とし、4月中旬に配布する予定です。昨年配布したクーポンをお持ちの方は新しいクーポンをご使用ください。

Q. クーポン配布対象でない昭和37年4月2日～昭和41年4月1日生まれの男性は抗体検査を受けられる？

A. 受けられます。クーポンを発行いたしますので、すこやか健康センターまでご連絡ください。

風しんに感染すると、家族や周囲の人に拡散する恐れがあります。検査・予防接種ともに無料ですので、この機会にぜひ受けて、感染を予防しましょう。

⇒お問い合わせ

健康支援課保健係(羽幌町すこやか健康センター内) ☎ 62-6020

まちの出来事

from.
photoclip

3月 | MARCH



1



2



3



4



5

まちの出来事は羽幌町ホームページの「フォトクリップ」コーナーでもご紹介しています。



2 羽幌町商工会女性部から4月に入学する新1年生に向けて交通安全「愛の鈴」を寄贈されました。この鈴は、新1年生が安全に学校へ通って欲しいという思いを込めて手作りされたもので、毎年贈られています。(写真は羽幌町商工会提供) **(3/4)**

4 (株)アリヤス設計コンサルタント(札幌市)の河村専務取締役が来庁され、ウイルス除菌に効果のある「高精度次亜塩素酸水 ハセッパー水」を20リットルご寄贈いただきました。このたびのご厚意に感謝申し上げます。**(3/23)**

1 羽幌高校で卒業証書授与式が行われ、51名が卒業を迎えました。卒業生と職員のみでの実施となりましたが、先生達が見守るなか、一人ひとり名前を呼ばれ、校長先生から卒業証書を受け取りました。(写真は羽幌高校提供) **(3/2)**

3 羽幌小学校で第128回卒業証書授与式が行われ、46人が卒業しました。(写真は羽幌小学校提供) **(3/19)**

5 町内の有限会社広栄重機(代表取締役 廣瀬 史昌氏)から、新年度入学予定の新1年生のみなさんへ、文具セットのプレゼントがありました。**(3/31)**



(新刊や蔵書は
羽幌町ホームページで検索できます。)



◇◇◇ 今月のおすすめ図書 ◇◇◇



野菜作り達人のスゴ技100

加藤 正明 著 / NHK出版

「なんとなく、うまく育たない」には理由がある。「高い畝と低い畝を使い分ける」「苗の老化を見極める」といった基本の技術や四季の管理術のほか、野菜別のプラスαのテクニクを、豊富な写真とともに紹介する。



キリンのあかちゃんがうまれた日

木島 誠悟 絵 / 志茂田 景樹 文 / ポプラ社

釧路市動物園のつがいのキリン、スカイとコハネ。コハネにあかちゃんができました。おとうさんになるスカイは、気が気ではありません。いのちの誕生のものがたりを、おとうさんの視点からえがきました。

◇◇◇ 新着図書 <一部をご紹介します> ◇◇◇

一般書

うちの父が運転をやめません 垣谷 美雨 著

平蔵の母 逢坂 剛 著

流人道中記 上・下 浅田 次郎 著

リボンの男 山崎 ナオコーラ 著

十字架のカルテ 知念 実希人 著

1年生になったら紙の辞書を与えなさい 深谷 圭助 著

子どもの健全な成長のための スポーツのすすめ

スポーツをする子どもの父母に伝えたいこと 田崎 篤 著

児童書

あのほん ひぐち みちこ 作

くすのきだんちのねむりいす 末崎 茂樹 絵

あしあしだーれ? サトウ マサノリ 絵

ごんべえだぬき 川端 誠 作・絵

鬼遊び 闇の子守唄 廣嶋 玲子 作

風を切って走りたい!

夢をかなえるバリアフリー自転車 高橋 うらら 著

ポリぶくろ、1まい、すてた エリザベス・ズーノン 絵

あらしのよるに 短編集 きむら ゆういち 作

～図書室利用時のおねがい～

新型コロナウイルス感染症対策として、以下の点にご協力願います。

- 可能な限り、マスクを着用してください。
- 当面の間、閲覧コーナーの利用を中止します。
- 当面の間、返却・貸出のみの対応とします。
- 事前の予告なく事業内容の変更・事業中止の場合があります。

あざらしおはなし会

5月9日(土)

午後2時00分から予定



絵本の読み聞かせをしています。紙芝居や楽しい遊びもありますよ。気軽にご参加ください。

「こどもの読書週間 しかけ絵本展」を開催します!

4月23日の「子ども読書の日」から5月12日までは「こどもの読書週間」です。この週間にあわせて、しかけ絵本を展示します。

期 間 4月21日(火)～5月10日(日)

※4月26・27・30日、5月4・6日は休みです。

図書室カレンダー

○印は図書室がお休みの日です

4月						
日	月	火	水	木	金	土
	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

5月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16



のだ はるき
野田 晴輝くん(1才9カ月)
父 育瑠さん 母 里美さん

お兄ちゃんと仲良し!
ミッキーやアンパンマンが大好き!



掲載希望の3才くらいまでのお子さんを
募集中! 詳しくはお問い合わせください。
地域振興課広報広聴係
☎ 0164-68-7013 (課直通)
✉ c-kouhou@town.haboro.lg.jp

水洗便所改造等補助金制度は『令和3年3月31日』まで延長します！

羽幌町では、衛生的で快適な生活環境と川や海などの自然環境を守るため、下水道への接続をお願いしています。なお、水洗便所改造等補助金は、より多くの方に下水道を利用してもらうための補助金ですので、今年度末まで期間が延長されました。ぜひご活用ください。



世帯区分	汲取り便所改造と排水設備接続を行った場合	し尿浄化槽撤去と排水設備接続を行った場合
一般世帯	200,000円	100,000円
高齢者世帯・低所得者世帯	300,000円	150,000円
集合住宅	300,000円	150,000円
社宅・貸家（一戸建て）	150,000円	75,000円

- ・ 高齢者世帯とは (1) 65歳以上の者のみで構成する世帯 (2) 世帯主の年齢が65歳以上の夫婦のみの世帯 (3) (1)、(2) の世帯に18歳未満の未婚の者で構成する世帯
- ・ 低所得者世帯とは 同居する世帯全員が道町民税非課税の世帯 (※同居者で世帯を分けている場合でも全員が道町民税非課税であること)
- ・ 申請者世帯及び同居世帯の課税・納税状況を調査し世帯区分を判定するため、同意書の提出が必要になります。

水洗便所改造等資金あっせん制度

便所の水洗化またはし尿浄化槽を廃止するための工事資金を、金融機関が無利子で貸付ける制度です。上記の補助金制度と併せて活用できます。

工事内容	貸付限度額
汲取り便所改造、排水設備接続	800,000円
し尿浄化槽撤去、排水設備接続	300,000円

- ・ 貸付けは、取扱金融機関の審査等によって決定します。



下水道使用料の減免制度


- ・ ご本人からの申請が必要です。
- ・ 同居する世帯全員が道町民税非課税の場合、その世帯の下水道基本料金の30%が減免になります。(同居者で世帯を分けている場合でも全員が道町民税非課税でなければ対象になりません。)
- ・ 生活保護法による生活扶助を受けている方は対象になりません。

▶ 下水道の接続工事は下記の羽幌町排水設備指定工事店へ！

事業者名	住所	電話	事業者名	住所	電話
南部興業	北4の2	62-6575	(株)ハチ口	留萌市栄町	0164-42-3311
(有)エンジニア商会	苫前町字古丹別	65-3156	(有)山岸建設	南町	62-2439
(株)道北土木	北3の2	62-1816	(有)石川土木工業	南6の5	62-1844
(株)河野建設	南5の2	62-1743	(有)芳賀建設	幸町	62-2864
(株)行町工業所	幸町	62-1302	(株)北一組	南大通5	62-2166
北日本設備(株)	北大通1	62-3592	(株)工藤工務所	南1の6	62-1719
(株)水上建設工業所	南町	62-2450	(有)山口興業	栄町	62-1054
(株)グラスias	旭川市大町	0166-73-9618	(有)逢坂建設	幸町	62-3069
(有)マツダ興業	南1の1	62-1600	(有)羽幌水道設備	南大通2	62-5888
(有)イワサキ設備機器	幸町	62-5031	北開建設工業(株)	苫前町字苫前	64-2688
鈴木住設	北4の2	62-3309	(有)釧路設備工業	釧路市愛国	0154-37-3178

※羽幌町の下水道への接続工事は、町の指定を受けた排水設備指定工事店でなければ施工できません。

先月号でもふれましたが、新型コロナウイルス感染症が世界的に長期的な影響を及ぼしています。本誌に掲載されている情報は全て4月2日（木）現在の情報となっておりますのでご了承ください。本誌発行日4月13日（月）時点での変更等につきましては、各記事のお問い合わせ先まで直接ご連絡願います。それでは、今月の情報プラザです。

☎ 0164-68-7013 (地域振興課直通) ✉ c-kouhou@town.haboro.lg.jp 🌐 <https://www.town.haboro.lg.jp/> 

お知らせ

戦没者等のご遺族のみなさまへ
～第十一回特別弔慰金の請求受付開始～

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金（第十一回特別弔慰金）が支給されます。

支給対象者

令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がない場合に、次の順番による先順位のご遺族一人に支給。

戦没者等の死亡当時のご遺族で、

- 1 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者の子
- 3 戦没者等の
(1) 父母 (2) 孫 (3) 祖父母 (4) 兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
- 4 上記1 から 3 以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債（年5万円×5回）

請求期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日（請求期間を過ぎると第十一回特別弔慰金を受け取ることができなくなりますのでご注意ください。）

※詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ 福祉課社会福祉係 ☎ 68-7004（課直通）

「ほっかいどうヘルスサポートレストラン」に登録しませんか？

北海道では、食品選択や外食摂取において、健康管理上の適切な選択を支援し、道民の健康づくりに資することを目的に、令和元年10月より新たな食環境整備事業として、「ほっかいどうヘルスサポートレストラン推進事業」を開始しました。

▶登録対象の店舗は、外食料理店（喫茶店を含む）およびそうざい製造業、コンビニエンスストア、スーパー、社員・学校食堂などです。

▶登録は各店舗の取り組み状況に合わせ、一つ星から三つ星の3段階に分けられます。

- ①一つ星→道が提供する健康情報等の発信を行うこと＋店内を禁煙にしていること
- ②二つ星→①に加え、顧客の要望に応じた健康を支援するオーダーに対応ができる
- ③三つ星→さらに健康に配慮したメニューとして、栄養バランスメニュー、野菜たっぷりメニュー、塩分控えめメニューのどれか1つを提供するお店

登録届出書の様式は、最寄りの道立保健所、もしくは北海道のホームページより入手可能です。次のウェブサイトアドレス（URL）もしくはQRコードからアクセスしてください。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/hhsr/top-02.htm>



お問い合わせ 留萌保健所 ☎ 0164-42-8326

就学前児童がいる世帯の総合体育館利用料を助成します！

就学前のお子さんの遊び場、集いの場として、総合体育館を利用する際の料金を全額助成します。申請方法などの詳細は羽幌町ホームページをご覧ください。

羽幌町ホームページ <https://www.town.haboro.lg.jp/>

お問い合わせ 福祉課子ども係 ☎ 68-7004（課直通）

令和2年度 福祉ハイヤーチケットの交付申請が始まりました

今年度も、重度身体障害者と80歳以上の高齢者を対象に、ハイヤーチケットを交付します。対象者宛てに送付した申請書と、印鑑を持参し総合受付窓口までお越しください。

※申請は代理の方でもできます。その際は代理の方の印鑑と対象者の印鑑が必要です。

枚数 12枚（高齢者・重度身体障害者）
24枚（最重度身体障害者）

使用期限 令和3年3月31日

利用上の注意点

- ▶乗車券は1回につき1枚の使用とし、初乗運賃相当額620円が助成されます。超過分は本人負担となります。
- ▶本人乗車時のみ使用可能です。乗車の際は身分証明証の提示をお願いします。（※本人が乗車していれば相乗りでも使用可能です。）
- ▶利用できる指定業者は、共和交通または沿岸ハイヤーです。
- ▶偽りや不正使用があった場合は、乗車券の返還を求められることがあります。
- ▶乗車券の再発行はできません。



お問い合わせ 福祉課社会福祉係 ☎ 68-7004

5月1日にスポーツ施設・資料館がオープン

春になり、町内のスポーツ施設や資料館がオープンしますので、ぜひご利用ください！

パークゴルフ場 (桜・池コース) スポーツ公園 南町運動広場	5月1日(金)オープン ※パークゴルフ場は残雪の状況で延期の場合があります。
羽幌町 郷土資料館	開館期間 5月1日～10月31日 開館時間 午前10時～午後4時 休館日 毎週月曜日 (月曜日が祝日の場合は火曜日) 入館料 一般 220円 (高校生以下無料)
焼尻郷土館 (旧小納家)	開館期間 5月1日～9月30日 開館時間 午前9時～午後4時 休館日 なし 入館料 一般 330円 (高校生以下無料)

お問い合わせ 中央公民館内 社会教育課 社会教育係
☎ 62-1178（※体育施設は体育振興係まで）

3月の交通事故・消防に関するお知らせ

羽幌警察署並びに消防署から3月における各件数などのお知らせです。

交通事故情報

区分	当月	(1月からの累計)
発生件数	0件	(1件)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(1人)

消防情報

区分	当月	(1月からの累計)
救急出動	21件	(81件)
搬送人員	21人	(79人)
火災件数	0件	(0件)
損害額	0千円	(0千円)
死者	0人	(0人)
負傷者	0人	(0人)

ごみの分別に関するお願い

▶シュレッダーくず

シュレッダーくずは雑がみとして収集していますが、他の雑がみとは別の袋に入れて出すようお願いいたします。きちんと分別されていないと正しくリサイクルすることができません。

▶その他プラスチック

【その他プラスチックの見分け方】

その他プラスチックにはプラマークが表示されています。(このマークが目印です→)



- ・プラマークの表示がないものは入れないでください。
- ・付着している不純物を取り除き洗ってから、買い物袋や透明または白色系の袋に入れて出してください。
- ※洗えないものは一般ごみで出してください。

お問い合わせ 町民課環境衛生係 ☎ 68-7003（課直通）

離婚時の年金分割制度のお知らせ

離婚した場合、お二人の婚姻期間について、厚生年金の支給額計算の基となる報酬額を分割し、年金額をお二人で分割できます。離婚後2年以内に手続を行っていただく必要がありますので、お早めにご相談下さい。

お問い合わせ 留萌年金事務所 ☎ 0164-42-8326

『書の北溟記念室』作品入替のお知らせ

中央公民館内『書の北溟記念室』に新たに寄贈された14点の作品を展示するなど、全面リニューアルを行いました。ぜひ、ご覧ください。

リニューアルオープン 4月1日(水)
開館時間 午前9時から午後5時まで
休館日 毎月第4日曜日(変更の場合あり)
12月30日～1月5日

お問い合わせ 中央公民館内
社会教育課社会教育係 ☎ 62-1178

高齢者入浴サービス事業の実施について

令和3年3月31日までに70歳以上になる町内在住の方を対象に高齢者入浴サービス事業を実施します。

実施期間 令和2年5月から令和3年2月まで
内容 ご本人に限り、はぼろ温泉サンセットプラザで2回まで利用できる無料入浴券を配付します。

利用時間 午前10時00分～午後10時00分まで
※無料入浴券は5月中旬までに対象者宛に郵送します。

お問い合わせ
福祉課社会福祉係 ☎ 68-7004 (課直通)

募集

調理師試験受験者の募集

令和2年度の調理師試験が次のとおり実施されます。受験を希望される方はご応募ください。なお、試験会場や申し込み方法などの詳細はお問い合わせください。

試験日 8月25日(火) 午後1時30分～午後4時00分
試験地 滝川市
受験資格 学校教育法第57条(高等学校入学資格)に規定する者で、多数人に対して飲食物を調理して提供する施設または、飲食店営業、魚介類販売業もしくはそうざい製造業などに該当する営業において、令和2年5月22日までに2年以上調理の業務に従事した者
申込期間 5月11日(月)～5月22日(金)
手数料 6,900円分の北海道収入証紙

受験願書の配布およびお問い合わせ先
留萌保健所企画総務課企画係 ☎ 0164-42-8326

羽幌町森林整備計画を変更しました


羽幌町森林整備計画を令和2年4月1日より変更しました。詳細は羽幌町ホームページおよび農林水産課で閲覧いただけます。

閲覧場所 羽幌町ホームページ
<https://www.town.haboro.lg.jp/>
農林水産課 

お問い合わせ
農林水産課水産林務係 ☎ 68-7008 (課直通)

水質検査計画および検査結果について

水道事業では水道利用者みなさんに対して、水質検査計画および検査結果の情報を提供しています。羽幌町ホームページ、役場および両島支所で閲覧いただけます。

情報提供事業 羽幌町上水道事業
羽幌町天売簡易水道事業
羽幌町焼尻簡易水道事業
閲覧場所 羽幌町ホームページ
<https://www.town.haboro.lg.jp/>
上下水道課・天売支所・焼尻支所 

お問い合わせ 上下水道課管理係 ☎ 68-7006 (課直通)



2020年工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計調査です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。

調査時点は2020年6月1日です。調査票へのご回答をお願いいたします。

※同時に実施している経済構造実態調査の対象事業所・企業等におかれましては、両調査にご回答願います。

総務省・経済産業省・北海道・羽幌町

国勢調査2020

令和2年9月より国勢調査を実施します。日本国内に住むすべての人(外国人も含まれます)と世帯を対象とする統計調査です。大正9年の第1回調査以来、5年ごとに行われており、令和2年国勢調査は第1回調査開始から100年目の節目を迎えます。みなさまのご理解、ご協力をお願いします。

消防署からのお知らせ

～春の全道火災予防運動(4月20日～30日)～

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする被災者の発生を減少させるとともに財産の損失を防ぐことを目指します。

統一標語 「ひとつずつ いいね! で確認 火の用心」

重点目標

- ・住宅防火対策の推進
- ・乾燥時および強風時火災発生防止対策の推進
- ・放火火災防止対策の推進
- ・特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- ・製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- ・多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- ・林野火災予防対策の推進

～消毒用アルコールの安全な取扱いについて～

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、消毒用アルコールで手指を消毒する機会が増えていますが、消毒用アルコールはととも引火しやすく、発生する蒸気は滞留しやすいため、多量に扱う場合は換気が必要になります。火災予防に留意するため、次のことに気をつけましょう!

- ①消毒用アルコールを使用するときは、火気の近くで使用しないこと。
- ②室内消毒をするための散布や、消毒用アルコールの容器詰替えをするときは、可燃性蒸気が滞留する恐れがありますので、通気性の良い場所や換気が行われている場所で行いましょう。
- ③消毒用アルコールの容器を設置・保管するときは、直射日光が当たる場所や高温となる場所は避けましょう。
- ④消毒用アルコールは消防法に定める危険物の第四類アルコール類に該当します。消毒用アルコールの指定数量(※1)は400リットルで、同一の場所で1つの危険物を貯蔵し取扱う場合は消防法の規制をうけますので注意してください。

(※1) 指定数量「危険物についてその危険性を勘案して政令で定める数量」(消防法第9条の3)

【補足メモ】

消毒用アルコール以外に、アルコールペーパー(除菌シート)類も相当数流通しています。これらも非常に引火しやすいので、火気の近くでは使用・保管しないようお気を付けください!



お問い合わせ
北留萌消防組合消防署予防課 ☎ 62-1246

民間賃貸 集合住宅建設促進助成制度について

この制度は、本町における移住定住を促進するため、町内に賃貸集合住宅を建設する事業者へ建設費等の一部を助成する制度です。

助成金の概要


- ▶建設場所 羽幌町内
- ▶予定戸数 市街地区4戸
- ▶主な要件
 - ・1棟あたり2戸以上の賃貸契約を締結する新築集合住宅
 - ・各戸の住宅規模が25m²以上であり、上下水道、玄関、台所、便所、浴室を個別に設置(建設予定地が下水道共用区域外の場合は、合併処理浄化槽を設置)
 - ・建築基準法その他関係法令の基準に適合しているもの
 - ・建築業法に規定する建築工事業の許可を受けている者が施工するもの
 - ※ただし、次に掲げる建築物でないもの
 - ×組立式仮設住宅
 - ×事業者が個人の場合は、その個人または2親等以内の親族が入居する場合
 - ×事業者が法人の場合は、その法人の役員や従業員用宿舎として建設するもの
 - ×公共事業等により補償を受けて建設するもの

- ▶家賃設定
次の金額(共益費込)を上限に設定していただきます。
 - ・1戸当たりの面積が25m²以上45m²未満 35,000円
 - ・1戸当たりの面積が45m²以上 45,000円

▶補助金額等

建設地区	建設業者の住所	助成限度額	
		25m ² 以上 45m ² 未満	45m ² 以上
市街地区	町内	100万円	200万円
	上記以外	50万円	100万円
対象経費	賃貸集合住宅の建設に要した工事費(地質調査、設計、工事監理、外構工事費を含む)		

申請受付期間 4月1日(水)～5月8日(金)
※助成決定戸数が建設予定戸数に満たない場合は、受付期間終了後も再度募集を行う場合があります。

申請書類および提出について
様式を町ホームページからダウンロードしていただき、直接地域振興課へ提出してください。
(郵送、ファックス、電子メール不可)

※助成要件や申請方法等の詳細につきましては、お問い合わせください。

お問い合わせ
地域振興課政策推進係 ☎ 68-7013 (課直通)

相談

羽幌オロロン出張無料法律相談会のご案内

オロロンひまわり基金法律事務所（留萌市）の河本晃輔弁護士による出張無料相談会を開催します。「こんなこと相談してもいいのかな？」と迷う必要はありません。相続・遺産分割・離婚、不動産や賃貸借についての悩みごと、交通事故、企業の抱える悩みごと、成年後見、借金、過払金など、ありとあらゆるご相談に弁護士がお答えします。詳しくは下記の予約・お問い合わせ先までご連絡ください。

日時 4月24日（金）
午後1時00分～午後4時00分（1枠30分）
※要事前予約【4月23日（木）午後4時まで】
場所 羽幌町勤労青少年ホーム 相談室
料金 無料
予約・お問い合わせ
オロロンひまわり基金法律事務所 ☎ 0164-56-4312
※事務所ホームページのメールフォームからも予約可

5月の定例相談

▶**年金相談**
厚生年金等の受給手続き、未支給年金の請求、年金受給者の各種届出等に係る相談を受け付けています。

相談には予約が必要です
希望される方は、相談日の一週間前までにご予約ください。（定員になり次第、締め切る場合があります）
日時 5月14日（木）午前10時00分～午後4時00分
会場 役場4階 大会議室
予約・お問い合わせ
日本年金機構留萌年金事務所 ☎ 0164-43-7211


▶**行政相談**
行政に関することでわからないことがあれば、お気軽にご相談ください。相談内容の秘密は厳守されます。
日時 5月14日（木）午後1時30分～午後3時30分
会場 役場1階 相談室
お問い合わせ 町民課総合受付係 ☎ 68-7003（課直通）

障がいに関する相談

年齢や障がいの種類、障害者手帳の有無は問いません。無料で相談できますのでお気軽にご利用ください。
毎週水曜日 午前9時00分～午後5時00分（祝日除く）
会場 スタジオ囲炉裏（羽幌町寿町2番地の5）
連絡・お問い合わせ NPO法人 ウェルアナザーデザイン
☎ 0164-56-1662/080-5723-9264（携帯電話）

健康

5月の急病診療当番医

道立羽幌病院については土・日曜日および祝日を含め、救急診療を行っています。
17日（日）
苫前クリニック（苫前町） ☎ 64-9070 

5月の保健・子育てカレンダー

町内の保健事業や子育て教室の日程です。

日程	事業	受付・実施時間	会場
7日（木）	乳児健診*	午後 1:00～	健康センター
11日（月）	小苺・苺くらぶ★	午前 9:30～	健康センター
13日（水）	こっこくらぶ★	午前 9:30～	健康センター
19日（火）	午前の自由解放★	午前 9:30～	健康センター
20日（水）	小苺くらぶ★	午前 9:30～	健康センター
21日（木）	1歳6か月健診*	午後12:30～	健康センター
25日（月）	苺くらぶ★	午前 9:30～	健康センター
27日（水）	こっこくらぶ★	午前 9:30～	健康センター
31日（日）	婦人科検診*	午前 7:45～ 午後 1:00～	健康センター
毎週	うさこちゃん 火・金 遊びの広場★	午前 9:30～	健康センター
毎週木	あいあいサークル★	午前 9:30～	健康センター

お問い合わせ すこやか健康センター内
★子育て支援センター ☎ 62-1656
*健康支援課保健係 ☎ 62-6020



Dr.佐々尾の健康カルテ

内服薬はPTPシートと呼ばれるものに入れられています。正式名を初めて知る方が多いと思いますが、薬を押し出すとアルミ箔がはがれて取り出せるものです。これを丁寧に1個ずつに切り離して管理している患者さんが多くいらっしゃいます。実はこれはやっつけはけない危険な方法です。

この包装形態は1960年代から使用され、現在一般的な方法です。しかし、誤って薬をシートごと内服する事故が相次ぎ、20年ほど前からは1錠ずつ切り離せない構造となっていました（ミシン目は一方のみで1錠ずつにならない）。その後も患者さん自身で切り離してしまつたため誤飲する事故は続き、高齢化に伴い事故が増えています。

誤ってシートごと服用した場合、食道に留まることが多く、シートは鋭利なため（ハサミで切断した断面はより鋭くなる）、食道の壁を傷つけてしまい、最悪のケースでは穴があいてしまいます。誤飲した場合の治療は、内視鏡による摘出が基本です。しかし、高度なテクニックを要し、摘

出す際にも食道を傷つける可能性もあります。時間が経過して胃よりも奥に到達すると、内視鏡で摘出することが困難となり手術を必要とする場合もあります。

このようなことが起こらないよう、薬のPTPシートによる包装はハサミで切つてはいけません。高齢者で介護が必要な場合や、1回分の薬の量が多い場合は、「一包化」を活用することが有効です。調剤に時間がかかること、また手間の分で別料金がかかりますが（2020年4月以降は異なる可能性があります）、30日分で1700円、90日分で2400円の1割から3割になり、事故を起こす危険を考えれば大変有効です。一包化できない薬剤がありますので、かかりつけの薬剤師に相談をしましょう。

万一飲み込んだ場合、ただちに病院を受診してください。症状がないから大丈夫と思うことは危険です。また、レントゲンで写らないことが多くCTで判断することになり、内視鏡による摘出となるため、道立病院を受診しましょう。

（北海道立羽幌病院 副院長 佐々尾 航 医師）

北海道立羽幌病院からのお知らせ【令和2年5月分外来診療体制】

	月	火	水	木	金	応援医師等（変更の場合あり）	受付時間	
午前	予約優先	○ ○ ○ ○ ○					☎は消化器 佐々尾医師	8:00～11:00
		○ ○ ○ ○ ○					☎は呼吸器 ☎は禁煙外来 重原医師（*1日・15日完全予約）	
	予約制	○ ○ ○ ○ ○					☎は循環器（*第4水曜日 27日） 留萌市立病院 高橋医師	※完全予約制
		○	○	○	○	○	札幌医大 木村教授（日程未定） *変更となる場合もあります	8:00～11:00
予約外	注1	→	→	→	→			
予約制	①		②	②	③	①引野医師（11日） ②八島医師（13日・28日） ③穴口医師（8日・29日）	※予約制	
午後	予約制	○ ○ ○ ○ ○					阿部医師・佐々尾医師（完全予約）	13:30～15:00
		○ ○ ○ ○ ○					重原医師（*1日・15日 完全予約）	13:30～15:00
	予約優先	○	○	○	○	○	（7日・11日・12日・14日・18日・19日・21日・25日・26日・28日）	13:30～15:00 （12日・26日は内科のみ）
予約制		①		②	③	①渡部医師（12日・26日） ②穴口医師（7日・28日） ③覺田医師（8日・29日）	※完全予約制	
小児科	○	○	○	○	○	旭川医大医師（日程未定） *変更となる場合もあります	8:00～11:00 13:00～15:00	
婦人科（毎週火曜日）		○				金野医師	8:00～11:00 13:30～15:00	
眼科（毎週火曜日及び第2・4水曜日）		○				旭川医大より（12日・19日・20日・26日）	※全日完全予約制 （第2・4水曜 予約検査のみ）	
泌尿器科（毎週木曜日）				○		札幌医大より	8:00～10:30	
耳鼻咽喉科（第3水曜日）			○			札幌医大より（20日）	※完全予約制	
皮膚科（毎週金曜日）					○	札幌医大より	8:00～11:00	
巡回診療	中央老人寿の家：第1木曜日（7日） / 上築集会所：第2金曜日（8日）						14:30～15:30 ※予約制	
人間ドック・特定健診	人間ドック：毎週水曜日 / 特定健診：月～木曜日						※予約制	

注1 外科と整形外科の外来は、午前は緊急性のある方のみ受付となり、定期受診や関節注射は午後となります。
注2 内科と外科・整形外科を同日受診希望の方は、同日の内科の午後外来を予約できます。
注3 札幌医大木村教授の総合診療は、希望された方全てに対応できない場合があります。

▶**お問い合わせ**
北海道立羽幌病院 ☎ 62-6060

人のうごき

令和2年3月中の掲載希望届出分

おたんじょう

山口 莉久翔^{りくと}くん (弘修・香菜) 栄町

ごけっこん

辰田 勇士^{ゆうし}さん 川村 さゆり^{さゆり}さん 焼尻

おくやみ

有澤 正一 ^{まさかず} さん	97歳	築別
佐野 智恵子 ^{とも恵} さん	74歳	緑町
澤岡 ウメ ^{うめ} さん	94歳	栄町
佐々木 重藏 ^{しげぞう} さん	99歳	栄町
吉川 勝子 ^{かちこ} さん	76歳	天売
磯部 慶子 ^{けいこ} さん	87歳	栄町
吉岡 房子 ^{ふみこ} さん	81歳	幸町
廣瀬 初志 ^{はつし} さん	89歳	南5の5

戸籍の届出について

戸籍の届出は休日も対応しています。休日にお越しの際には連絡事項等がございますので、事前に町民課総合受付係までお電話ください。(☎ 68-7003 ※休日可)

人口と世帯数(3月末)

人口	6,710人	(- 71)
男	3,213人	(- 42)
女	3,497人	(- 29)
世帯数	3,523世帯	(- 24)

()は前月比

「きらりコンポスト」 配布事業の延期について

4月18日(土)に中央公民館駐車場で予定していました「きらりコンポスト配布事業」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期することになりました。詳細につきましては回覧、羽幌町ホームページなどでお知らせします。

お問い合わせ

町民課環境衛生係 ☎ 68-7003 (課直通)

羽幌警察署・北大通交番からのお知らせ

今月号より、従来発行されていた北大通交番発行のミニ広報誌「ピッシリ山」を、本誌「情報プラザ」に毎月掲載していた羽幌警察署からのお知らせと集約し、本欄に掲載する運びとなりました。ぜひご覧ください。



①山菜狩りは危険と隣合わせです！

例年、山菜採りに出て道に迷ったり、沢に転落する事故が発生しています。慣れた山でも、油断することなく以下の事を念頭に置いて行動しましょう。

- ▶ 家族や友人に行き先と帰宅時間を知らせておく。
- ▶ 単独での入山を避け、仲間とお互いに声をかけ合いながら行動する。
- ▶ 黄色など、遠くから目立つ服を着用する。

※ヒグマの目撃情報が北海道中で報告されておりますので、ご注意ください。



②自転車には防犯登録とツーロックを！

例年、雪解けを迎えると、自転車を利用する機会が増えるとともに、自転車の盗難被害が増加します。

- ▶ 大切な自転車を盗難被害から守るために
自転車には備付け錠のほか、丈夫なU字型錠などでツーロックをして大切な自転車を盗難被害から守りましょう。
- ▶ 万が一、被害に遭ったときのために
 - ・自転車の防犯登録をしましょう。
 - ・防犯登録をすると、防犯登録番号や車体番号から持ち主が分かるため、万が一盗難被害に遭った場合でも、被害回復の可能性が高くなります。
 - ・防犯登録の手続きは自転車の販売店で行っています。
- ▶ 自転車盗難防止の基本
 - ・わずかな時間の駐輪でもツーロック！
 - ・自宅や駐輪場でも油断せずにツーロック！
 - ・防犯登録は忘れずに！



お問い合わせ 羽幌警察署 ☎ 62-1110
北大通交番 ☎ 62-1569

